



宮本美恵子がシード<1739>株式の変更報告書を提出（買い増し）



シード<1739>について、宮本美恵子が4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更 株式等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、宮本美恵子のシード株式保有比率は、15.50%と0.34%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年3月26日。